

都市・環境常任委員会

(平成25年7月19日)

川村幸康委員長

ただ今から都市・環境常任委員会を開催します。

大変、暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

実は、今回の閉会中の所管事務調査なんですけれども、過去に閉会中に取り上げた所管事務調査がどのような形になっておるかということの調査を一遍しようかなということですよ。

それで、一つの意図的にあるのは、委員会も責任がある中で所管事務調査をして、その結果、行政にこういうふうな方向性で行ったらどうだということのを投げかけ、なおかつ行政のほうはどうそれを受けとめてされたかということの調査をしていきたいというふうに思っています。

事前に資料をつくっていただきました。議会のほうでは、環境部、都市整備部、上下水道局に担当者は分かれて事前に調査をしていただいて、皆さんのメールアドレスに入れていただいてたか、手渡ししていただいて、過去に行った所管事務調査の進捗確認についてということで、もう手元にありますよね、皆さん。それが行っていると思います。

ざっとした流れですけれども、まず最初に、このインデックスがついておったほう、ありますよね。その中で、二つ、もしくは三つに分かれておるのは飛ばします。きょうですと、まずは、都市整備部の単独のやつを調査をしたいと思います。もし早ければ、その次に、環境部に行って、最後に、三つ重なっておると二つ重なっておるのを担当の部局に入ってもらって、合同で進めていくというやり方をさせていただきます。

何かこの点でちょっと聞いておきたいということがあれば、委員の皆さんで、進め方ぐあい。

よろしいですか。

そうしたら、部長のほうから、ひとつご挨拶いただきながら進めますので。

伊藤都市整備部長

都市整備部でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

私ども都市整備部でございますけれども、平成18年の定例会でご報告をいただきましたまちづくり三法から、本年2月の定例月議会でご報告をいただきました河川に関する農業

施設についてということで、12項目にわたってございます。このうち、防災対策について並びに負担金についてというのが、先ほど委員長のご説明にございましたように、環境部、あるいは上下水道部と一緒にあっておる項目でございます。

多岐にわたっておりますけれども、よろしく審査のほど、お願い申し上げます。

以上でございます。

川村幸康委員長

ありがとうございます。

そしたら、まず一義的には、割り振った川村高司委員、野呂委員、諸岡委員のほうで、都市整備部に関する所管の、要は、ここでいくと、まちづくり三法、コンパクトシティ、総合治水対策、地区計画の運用、市営駐車場、この丸が重なっていない部分のところでもし質疑があればしていただいて、そして、その後、他の委員でもここでどうやというふうに感じたところがあれば、順次、ご発言いただきたいなというふうに思います。

もしよければ、川村高司委員、いきなりですが。

川村高司委員

ちょっと、準備不足で。

諸岡さんから。

諸岡 覚委員

コンパクトシティのところなんですけど、ざくっとした話なんやけれども、総合計画を見ておっても、現状の、ほかの議員の皆さんの一般質問とかいろんな分野を見ておってもそうなんですけれども、コンパクトシティという題目を唱えながらも、実際コンパクトシティに向けて動いておる気配が余り感じられやんと、逆に、ここぞというときはコンパクトシティを持ち出してみたいな部分があって、本当にこれを進めていこうとしておるのかどうかというのがさっぱり見えてこんなんですけど、その辺に対する総論的な考え方というのはどうなんです。

というのは、例えば、極端な話、コンパクトシティの物の考え方というのは、ええか悪いかは別にして、これから人が減っていくんだから町なかに人を集めてもらって、そこに住んでもらって、仕事や農業やそういうのは田舎のほうでやってもらう。仕事場と住まい

を分けるというのがコンパクトシティの本来の物の考え方やと思うんですけれども、それが一番行政としては効率のいい施策やと思っているという、そういうものの発想やと思うけれども、実際それが、そういうふうに進めておるのかどうか。私は進めておるような気配を感じられやし、本当にそれを進めてええのかというのもまた議論の分かれるところやと思いますし、少し総論的なことでちょっと伺うというか、お話を聞かせていただきたいかなと思っています。

川村幸康委員長

どっち。2人、手を挙げておるよ。

川村幸康委員長

では、館さんから。総論的に。

館都市整備部理事

コンパクトシティという言葉が、当時はこれが一つ大きなやりというか、ちょっと英語でこういうようなことだったんですが、最近は集約型都市構造というふうな形で国交省は言っておりますけれども、集約型都市構造、日本語で言うとそういうようなことでございます。

この発想が出てきた背景は、ご承知のとおりだと思うんですけれども、日本全体が人口減少社会に突入していく中で、効率的な市民サービスをしていくとか、あるいはあらゆる行政の投資みたいなところで効率的な投資を行っていくとか、そういったことが時代背景というか、大きな社会情勢、将来を見据えたときに、昔の高度経済成長のときにはどんどん市街地を拡大していくことに主眼が置かれておったわけですが、そういう時代背景の中でだんだん、もう一回、集約して人が住んでいったほうが社会全体が効率よく営めると、そういったところから来ているというふうに思っております。これは一般論でございます。

四日市の場合につきましては、そういった大きな一般論、大きな国の、日本の大きな社会経済情勢の変化と同じようなところではございますけれども、四日市も、総合計画でございますが、2015年ぐらいから減少局面に入ると、実は最近のデータを見ますと、既にちょっと減少局面に入ってきておるかなというところになっておるんですが、当時の平成19

年のころも、想定としてはもう少ししたら人口減少局面に入ってくると。そういった中で、コンパクトシティを目指していかないと、四日市の全体都市経営というものが成り立っていかないんじゃないかというふうなところからそういった方向性が打ち出されたものというふうな認識をしております。

特に、四日市の場合におきましては、いわゆる都市計画で申しますと、市街化区域と市街化調整区域の区分があるわけですが、市街化区域が非常に大きくとられておいて、市街化区域の中にもまだたくさんの未利用地があるといった中で、まずその中を有効に活用していかなくちゃならないというふうなことも一つ、これは四日市の特徴でございます。他都市と違うところがございます。市街化区域内の人口密度が非常に低いという状況になっているのも事実でございます。

そういったところからコンパクトシティ、集約型都市構造にしていこうということが最初の都市マスでもそういった方向性がうたわれ、それから、平成22年度につくられました平成23年度からの総合計画におきましてもそういった方向性が打ち出されたというふうなところがございます。

ただ、このときの議論を見ておきますと、平成19年度のときの所管事務調査の議論を見ておきますと、今、諸岡委員がおっしゃられましたように、コンパクトシティはいいんだけど、どうも、それに向けた規制はしておると、新たな開発に向けての規制は片方だけをしなごう、なかなか都市の内部に人を呼び込むような、そういった事業が余りやられていないんじゃないかといったような議論もここでされていたように思われます。ちょっと私そのときおりませんので、議事録の世界ですが、ほかの議会の場でもそういったお話があったかと思えます。

あと、指定市街地、あるいは市街化区域の中での新たな取り組みというのが弱いんじゃないかというご指摘をずっと受けておったということで、今回の資料の中でも、5ページの3番とか4番とか、そのあたりの、5番あたりもそういった意味合いのことだったなというふうには私思うんですが、委員長報告の指摘、例えば、最近取り組んでおりますのは団地再生ということをとことしから取り組んでおりますけれども、要するに、団地も高齢化して空き家もふえてきている。これは、当然、市街化区域の中なんですけど、こういったところにもっと、もう一回若い世帯を呼び戻すような施策を出させていただいているというのが一つ。

それから、総合交通戦略を立てて、バスを、特にバスになってくるわけですが、

これをきちっと守っていくような、そういった方向性を持たないと、なかなかそういう団地、あるいは既存市街地が密集しないよと、そういったことを徐々に今始めたようなところではないかなと。ですから、このときもご指摘を受けておりますので、検討中がどうしても多いわけですが、ちょっと非常に総論になるかもしれませんが、やはり規制だけじゃなくて、既成市街地の中にきちんともっと人を呼び込むような施策、それが必要であろうということだというふうに我々は認識しております。

諸岡 覚委員

ありがとうございます。

それで、この報告書の中で、一番最後のところでコンパクトシティという物の考え方は大変有効なものであるけれども、それを生かしていくためには公共交通をしっかりとしなきゃだめだよという、そういう指摘が委員会としてされているんですね、平成19年に。

今も別の委員会、特別委員会で豊田議員が委員長で総合交通政策調査特別委員会のをやっていますけれども、それはあくまで議会側が取り組んでいるやつであって、行政としてこの5年間で、この報告書を受けた後に公共交通についてどんな施策をやっているんですか。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

交通施策としましては、私どものほうで四日市市都市総合交通戦略という戦略を立てる、そのために協議会をつくって、各種団体、要するに交通事業者、そして、市民の方々、そして、学識者も入れて、四日市の交通のあり方、あるべき姿というところでいろいろご議論いただいた上で、事業者のやること、公のやる側、市民として努力していただくというところをはっきりさせていただいています。

公のやる部分として差し当たってやらせていただいたのは、拠点駅、近鉄四日市駅周辺でサイン計画を新たに立てさせていただいて、一部、設置を進めさせていただいております。矢羽根形のサインをつけさせていただいているのは、そのようなところで、結節点としての乗りかえの利便性をもう少し図るというようなところをさせていただいておると、そういうような形で現在進めさせていただいております。

川村幸康委員長

なかなか議論がかみ合っていないようにも思うところがあって、今回、あくまでもこの報告書を出してから今までに何をしてきたかということのやっぱり主体が一番なんですわ。今後の課題として何があるだろうということの中で、この平成19年のこれだと、12月定例会にこういうことを出してから行政がどうしたかということの返事をもらえればええのかなと思っているんですわ。

要は、例えば、今、諸岡さんから出していただいたコンパクトシティで言うと、多分、その当時の背景を少し言うと、井上さんがまだ市長やったんよね。井上さんはコンパクトシティというのは強く言っておって、けちけち市長と言われてというので、あんまり大きくしていこう、投資をするのに、なかなか施策的にはかじを切っていなかった時代やったと思うんですよ。

あの人がよく言っておったのが、長崎の佐世保みたいなイメージしてまちをつくりたいんやというのをよう言っておったんですよ、事あるごとに。要は、ぐっと中心へ寄ってくるといふか、そういうまちづくりをしたいんやというのをよう言っておって、その中で、議会は、私もこのときおったときには、コンパクトシティは言っておるけれども、さっき言うように、誘導策はないやないかと。中心市街に、何かやろうと行政は言っておるけれども、四日市の人や、ここへ、真ん中で寄ろうというようなインセンティブというか、動機づけが全然ないで、それをつくれというのを議会が言ったのと、もう一個、その当時に、今やっておる各地域に地区計画をつくって、ここにも報告して、幾つかつくらせていますという報告は来るんやわな。それじゃなくて、行政みずからが主体者となって、中心商店街なり、中心市街地に人を集めるという政策を主体的に出せと言ったことが、多分この報告書やと私は思っておるんですわ、どっちかという。幾つか細かいことは書いてあるけど、行政みずからが考えて出してきて、主体的に進めろさと言っておるの、議会は。もう一個は、インセンティブというのかな、町なかに、市民に言えども、市民が来るような策をつくっていないやないかと、だから、コンパクトシティと言うのであれば、それは有効じゃないとは言わんで、そのかわり、そういったことに沿った施策が弱いというのを多分指摘したんやと思っておるんやわ。

それに対して、多分、今回いただいた中での対応にしても、対応済みと、それから、検討中となるんやろうけれども、一番わかりやすいところで行くと、内部八王子線を含めて、交通体系をそうしたらどうしたんやという話なんやわ、この5年間の間で。戦略会議を立

てましたよとか、総合交通戦略というのは国からの指導でやってきたと思うんやけど、それ以外に、四日市市がみずから何か考えて新しいことをしたかということで、していないならしていないでええと思っておるの、私は。それが明らかになったら、今後、これを所管事務調査でやっていくことの中で、それが明らかにできたら、次、やっぱりそれはせなあかんのなら、どう、あとやっていくかということの指摘をするのが、まず、この所管事務調査の、今までの、放置されっ放しではあかんもんで、指摘したことを、そこらもいま一度行政のほうと議会のほうも問題認識を一つにしてもらって、そしたらやりましょうということかなと思っておるので、そういうイメージで多分この閉会中してもらえればいいのかなと思うんやけど。

だから、そういう観点で少し質疑してもらおうと。

杉浦 貴委員

僕は、個人的には中心市街地の活性化みたいなことを一つの命題として、生まれがこの辺やというのもあるんやけれども、コンパクトシティについて、当時、青森だ何だかんだということで、それも見に行ったり何かをして、ここに書かれておるのは、この終わりにという概要の中身を見ても、これは平成23年か平成24年ぐらいに書かれた、今現在のコンパクトシティに関することが書かれてあって、当時はこんなことは書いてなかった、この左側ね。

川村幸康委員長

これは委員長報告やけど。

杉浦 貴委員

そうなんや。

川村幸康委員長

だから、平成19年当時に書いてある。

杉浦 貴委員

なるほど、こういうふうなことが出されておったわけやね。

川村幸康委員長

そうです。

杉浦 貴委員

そうすると、それがきちっと今、右側のこういうところへ出てきているということで、理解をしたらいいという。

要は、今、駅を中心にした、四日市駅と富田と塩浜、ここ三つぐらい核があって、団地がまた核としてあって、それを交通網でつなげましょうと。一つはバス路線とか、あと電車もあって、それで、僕はコンパクトシティはどこかを思い切らざるを得ないので、要は管理する面積自体を絞ってこない限り、運営していくための費用というのは変わらないだろうというふうに思っておるわけです。人が減っていく中で維持しようと思えば思うほど、余計に金がかかる場合も出てくるので、それがコンパクトシティの意味かなと思うんやけれども、そうすると、四日市の今のやり方というのは全てをそのまま維持しようとするように読めるので、そこら辺のところの、いわゆる費用と、どうしても必要、税金もこれからずっとそのまま1000億円ぐらいをずっと、市税収入は600億円やけど、税金としてずっと維持していけるかどうかもわからん部分もあるし、それはふえるのかもわからん部分もあるかわからんけど、順調に減っていくということになったときに、減った部分でどうやって、今、例えば全ての団地から、それをつなぐ交通網から、中心市街地、それから、富田、塩浜、核とするようなところもきちっと全部、より活性化を図りながら集住をしてもらってというようなことが可能かどうかというのが、一遍、方向性として考えていただくのは、それを入れてもらわないかんのじゃないかなと。集約型都市構造という考え方でやってもらうのは、もうそのとおりやと思うんですけど、どこかに集約、本当に集中と選択をしないと、お金ばかりかかって、効果としてはコンパクトシティの概念からはかけ離れているみたいな状態になりはしないのかなというところだけ、一つお願いをしたいなと思いますね。

それだけ、すごく気になっているので、余計なんですけど。

川村幸康委員長

多分、だから今、杉浦さんが言われるのは、今後の方向性も含めてこうやという話にも

なっていくと思うんやけど、要望で答弁は要らないんだけど、結局これをしたときに、多分、委員会の中で言ったのは、ある程度の全体計画をつくりなよとは言ったと思うんやわ。コンパクトシティにしていくにしても、何にしても、交通体系をするなら交通体系、どれぐらいで、その当時、塚田さんが部長やったんかな、違ったかな、LRTとか何か、議会でも答弁して、だから、そういうことをしていけという話やったと思うんやけど、結局、議会答弁したんやけど、現実的に実現達成は不可能やなと思いつつわしらも聞いておる部分もあったんやわな。委員会の所管事務調査のときにもそういうことの指摘はあったと思うんやけど、結局、いまだに難しいというのはもうわかるやんか、あれもこれもできるとは思っておらんわけ、私らも。ただ、最低限、行政的にやらなあかん仕事をしてくれさというのが閉会中所管事務調査では要望しておることやもんで、ここ何かでも多分きちっと検証されるのは、いまだにコンパクトシティに対して誘因策は図られていないというのは確かやろう。何か、市街化区域にまだ余剰地があると言うけど、市街化に、そうしたら人が住むような、税制なんか、利便性なんか、何なんかも絞れていないし、出されていないんやったら、一度この機会にそういうことを考えていくか、検討課題としては明らかになるわけやわな。そういうことやと思うんやわ。そういうことで、委員会としても今回は指摘するということになる。

ほかに。

野呂泰治委員

この当時、僕も名前が載っていますけれども、ちょっともう記憶があれなんですけど、要は、四日市というまちは、旧市街地と、いわゆる旧市、あそこのJR四日市を中心とした、近鉄四日市の諏訪街、そして、どんな都市でもこんなに広範囲にばらけておるような都市というのは、31万人と言ったって、どんな都市でもあるけど、もっと集約されておるのね、商店街なんか、家が。結局、何でかという、昭和27年にいわゆる町村合併があって、そういう中をそのまま継続して四日市市の人口がこういうふうになっておるから、市になっているという形の延長線なんです、はっきり言って。だから、コンパクトシティというのであれば、旧市街地とか、いわゆる四日市の近鉄の駅とか、本当の富田の駅、いわゆる駅中心ですわ、昔の、現在はちょっと大分変わりましたが、いわゆる、それは住宅団地が変わったものだから、住宅地域が、かなりいろんな、コンビナートの関係もあって、交通基盤が、やっぱり、笹川とか、桜とか、いろんなほかのところと、いろんなところで

できましたもんで、そういうところの中での、そういうふうにでき上がった中を今度コンパクトということで、もう一遍それを集めよといたって、これははっきり言って無理ですわ。

だから、その中で、皆さん方は、我々がこれを言ったときには、コンパクトシティというのは、四日市の駅なら駅、中心市街地、いろいろ買い物でも特色がある、そういう何とか、集合ゾーンになるようなそういう拠点のものを、買い物に行くなら郊外よりかはやっぱり近鉄四日市駅やねと、あるいはＪＲ四日市駅やねと、あるいは少し遊びに行くんやったら、近鉄富田駅のほうへ、伊坂ダムとかあの辺とかいいからこうだと、そういう拠点を置いたようなまちづくりというか、今後の、そんなものをして、そして、工場地帯であれば、塩浜とかコンビナート、いろいろありますわな都市の形態が、だから、都市計画の中でどうなんやと、スポーツならスポーツということで、四日市の霞ヶ浦野球場に、いわゆるドームから、野球場から、水泳場から、サッカー場から、そういうスポーツ街の施設を総合的につくって、そこへ皆さん来てくださいというような、そういう、あっち行ったりこっち行ったりせんように、いわゆる、そういう利便性というか、それが交通体系ですわ、はっきり言ったら、もっと言うならね。

そういうことが、やっぱり、それもこんな小さな都市では、地方ではできませんけれども、外国へ行ってもそうですわ、アメリカに行ったらみんなそうです。そういう都市のつくり方です、はっきり言って。だから、そういうふうなことを日本版でして、もう少し何とかできないもんだらうかと、そして、土地があいているから、田舎の方というか、割と郊外の方はまちの中で住んでくださいと、そもそもそんな無理ですわ、自分のところと違うんやから。だから、そういったことの中で、住みやすい、そういう、自然との共生とか、もっと言うと、都市計画の中でいろいろ自然との共生のとか、あるいは都市計画がどう、そういうふうにもうつくっちゃっているものだから、だから、なかなか難しいものをつくっているなという思いがあって、そういう中で皆さん方、こういうところの中でどうやって今また、それを時代の、人口もますます減っていく時代だけど、どうやってやっていくのかな、どうしていくのかなという考え方がこの中に、やっぱり、そのあとできて、そういうのがコンパクトシティだと違うんかなと。

先ほど、委員長、佐世保と言いましたが、あそこは佐世保重工業ですわ。いわゆる港を中心として、港へ全部１カ所に寄せる、住宅街も全部寄せると、働く場所をね。そんなふうな都市づくりをつくっている、また、工場街もそんなふうになっている。かといって、こ

の辺では、金属工業団地とか、いろんな工業団地のまちづくりができていますからね。そもいかへん、その辺ですわ。ばらばらになっておるのを、もう少し交通体系についても、道路網についても整備されたような、そういう利便性のあるようなまちづくり、都市のあり方と思うんですがね。そんなんが、何か考えられてみえるのかなというふうにも思うんですけれどもね。あんまり変わっていないというか、そのままずっと来ておるような感じがするもんでね。なかなか難しいと思いますよ、やれること。

だから、そもそも四日市のまちの成り立ち、でき上がり方、つくり方がそういう宿場町として、港町としてやってきたところが、こういうふうに変ってきているんだから。だからその辺をうまく、今後としたら、将来、このままでいいのかという、特にまず人口が減っていくんだから、どう対応してたらええかということはやっぱり考えるべきだというふうに思いますけどね。

ちょっと長くなりました。

川村幸康委員長

そういう意味では、掘り下げてどこまで広げるのか、一定の項目ごとに、ある程度、淡々とは流していきたいなと思いますので、ほかにこれであれば。

高司さん、行くか。

川村高司委員

よろしく申し上げます。

私の思っているコンパクトシティという概念が、ちょっと、もしかしたらずれていたらためなので、この平成19年に議論されたコンパクトシティというのは、コンパクトシティをどこまでの思いでつくる気があるのかなのか、今、現時点で。

私が思うコンパクトシティというと、より具体的に、今の、例えば、郊外に下水整備を延伸していくインフラに対する投下資本に対して、いや、転居させてでも中心市街地といったら、旧道沿いなんかは明らかですけど、独居老人というか、子供はおるけど、皆、名古屋や東京に住んでいてというような、もう、廃墟になっているようなところも中心市街地は多い中で、そこをつくるとなると、更地にしてつくるしかないの、じゃ、どこを更地にしてという費用対効果を具体的に検証されているのか、だから、まちのインフラ整備をするときに、全体的に歯抜けといったら変ですけど、ばらけているものをより集約させ

るためにかかるインフラコストとの対比というのはされたことがあるんですか。

館都市整備部理事

当時、そこまでの議論がされたかどうかなんですけど、例えば、よくその当時議論しておいた話で、先ほど下水というお話がありましたので、例えば、100戸分の下水をつなごうとすると、一戸建て住宅のところやと枝管をいっぱいつくって何億円もかかると、だけど、ここに一つ100戸のマンションが建つと、100戸つながるんですね下水に。下水の経営はそれで、投資せずに100戸分のつながって使用料が入ってくると、そんな議論をしておいたことがございました。

そういうふうに、どんどんどんどん拡大していく時代はよかったんですけど、今、当時は財政も厳しい折でございましたので、四日市を維持していくためには、今、既存の都市基盤を有効に活用できるような形に、新しい人はそういうところに誘導してこんとあかんの違うかと、既存の都市基盤のあるところに。それが中心市街地であったり、富田周辺であったり、あるいは塩浜周辺であったりということなのかもしれません。

その中で、結局、先ほどからおっしゃられているのは、既成市街地の中の都市基盤整備というものがなかなか計画的に進んでいないというところが、一つご指摘なんだろうなと思います。先ほどおっしゃられたような、密集市街地に、今度、例えば、諏訪新道のところあたりは計画的にマンションを誘導してきました。これは諏訪新道という広い道路があるので、ある程度容積率もとれるし、数件の家を共同化していくことによって、そこを市が管理して、共有化してマンションを建ててきたと。けど、一步裏に入ると、やはり今おっしゃられたような密集市街地であり、空き家があったりするわけですね。そのあたりをどういうふうに、もう一回人が住んでいただけるかという施策がまだ有効な手だてがないというのが、今、現状で、なかなか、いつか、町なか居住というようなことで、たしか都市計画課のほうで、名古屋大学の先生を中心に、有賀先生でしたかね、いろんな議論はしていただいたんです。町なか居住を促進するにはどうするかみたいなこともあったんですけど、なかなか実態として、議論はされたんですけど、ええ施策はなかなか出なかったという、そういうことがございまして、そのあたりが非常に弱いということです。

ですが、ただ、まず、市ができることはもう都市基盤整備なので、まずできることは、地権者の方々にいろんな合意をとるというのは非常に難しいので、ですから、例えば、富田、新しくであれば、近鉄富田駅西の駅西広場をつくって、ああやって駅西広場をつくる

と駅西にどんどんマンションなり住宅開発がその後は進みまして、やはり一定の効果がありました。

あとは、中心市街地でいうとなかなか新しい道路はつくれませんが、既存の道路をリニューアルしたりすることによって新たな需要を掘り起こす、これはマンションだけじゃないかもしれませんが、商業施設なんかもあるかもしれませんが、そんなこともしていかなあかんだらうというようなことがいろいろ議論されておったような気がします。

したがいまして、きょうの資料の4ページにもございますように、バリアフリー化みたいなところ辺は中心市街地で、いろんなところで、道路のリニューアル化にあわせてやっている、高齢者が住みやすいような形にやっているとマンションなんかには高齢者が新しく、郊外から、年をとったら中心市街地のほうで歩いて暮らすようなことをしようかというようなこともあり得るだらうというようなことで、バリアフリー化は一生懸命、中心地域はやっている、そういったことですが、まだまだ足りないというのが現状であろうというふうに思います。

川村高司委員

地域、いろんな人たちの合意形成を100対ゼロでとろうと思ったら、それはもうどだい無理なことなので、ただ、あれも個別案件で、私情、感情も込めてなんて言い出したら、もう無理ばかりで、無理と言い出すと全部もう無理なので、逆に言うと、それを説得するだけの強い意思とか計画性が、根拠が数値的なものがあるとか何らかないと、納得できないですもんね。

それが、そこまで計画性があれば、なるほどという部分はあるんですけど、もう、ちょっと具体的に、例えば、8ページには都市計画制度における地区計画の運用についての、地域コミュニティと学校区と行政区の一致に向けた取り組み云々で、未対応となっていますけど、これも一緒のような話で、じゃ、市町村合併でやっていけませんからというので、どんどんどんどん合併して行って、行政区の見直しがあるがのごとく、四日市市内における行政区の見直しというものも、24地区、本当に分けている必要があるのかとか、それを統廃合することによって、それを統廃合していくことが、結果的にコンパクトシティになっていくのではないのかという。だから、24の行政区に分けているから分散しているのであって、じゃ、半分のとか、ドラスティックに、じゃ、三つにしますとなったら、いやが応でもコンパクトになっていきますよねという。だから、そこまでの決意を持って、

だから、そういうことを言うと、吸収合併でなくなるまちからああたこうだとブーイングが、そんなのは当たり前の話で、でも、それははなからブーイングが出るから無理ですと決めたら何もできなくなるので、その辺、裏づけというか、そうすることのメリット、デメリットというのが、いろんな意味でバックデータがあると説得しやすいのになとは思いますが。

4 ページのところに、JR 四日市駅周辺から旧港周辺に至る歩行者の動線、港と一体となったまちづくりと書いてあるんですけど、こういう表記をされると、横浜とか神戸の港街のイメージをしてしまうんですけど、四日市の港というのは工業の作業現場であって、企業の人たちは一般の方が来たら危険で、事故が起こったときの責任問題で、やっぱり難しいんですよね。じゃ、旧港に行こうと思ったときに、じゃ、駐車場とかあるかということありませんし、だから、片一方で何か観光のような、本来の得意分野は何なのかということとちゃんと見きわめた上で都市計画というか、やっていかんと、あれもこれもかれもで、結局何もできませんという、済みません、そういうイメージが。

言いたいことだけ言いました。以上です。

川村幸康委員長

他にございませんか。

樋口博己委員

検討中というのが二つあって、そこが両方ですね……。

川村幸康委員長

何ページのどれですか。

樋口博己委員

5 ページに検討中というのが二つありまして、それがいずれも都市総合交通戦略云々というくだりがあって、先ほどもサイン計画やりましたよという話がありました。あと、神前向けのバスも少し、四日市中央工業とか、そんなことはやっていただいていると思うんですけども、これは検討中ということで、サイン計画やってどういう反応だったのかとか、そういう、バス、四日市中央工業に伸ばしてどうだったのかとか、そういう検証とい

うか、そういうことについて、今、どういうふうに捉えているかというのがありますでしょうか。

山本都市計画課長

今、四日市中央工業に伸ばしたバスの話とサインの話がありましたが、サインにつきましては、やっと始めたところでございます。その一部として、近鉄四日市駅周辺に複数本、そして、JR四日市駅前には総合看板、近鉄四日市駅前につけたのと同タイプなんです、ちょっとJR寄りのは港を意識した看板内容にしてスタートしております。

これから、順次、整備をしていくとともに、事業者にもご負担をいただきながらというところの部分のサインもあるものですから、ただ、事業者のほうにまだちょっとご理解をいただいている部分がありますので、まだ、これは宿題として一生懸命、今、検討させていただいておるところでございます。この辺については、もう少し計画どおりのやつが行った段階で少し判断をせんなんと思いますが、これは、鋭意努力しながらつけていきたい、そのように考えております。

そして、バスのお話ですけれども、市民と一体となりながら、バス路線をどうやって変えたら皆さんにもっとご利用いただけるかというところで、近鉄四日市駅発の高角駅行きのバスにつきましては、途中の尾平イオンに寄る、そして、沿線の高校へ寄るという形の中で、路線を変えて運行させていただいております。尾平イオンに入る分については、店舗のほうも協力いただきながら、これについては比較的効果が出ております。ただ、四日市中央工業に寄るというバスにつきましては、便数が少ないという点もあるかもわかりませんが、やはり、200円を出すよりかは、途中で菓子パンを買ったほうがええという高校生の需要とのミスマッチが行われておりますので、この辺については、評価の関係もありますが、路線変更も一部視野に入れながら、ちょっと進めさせていただいておるところもでございます。

ちなみに、あすなんですけれども、神前地区のほうでバスの乗り方教室を開催させていただいて、そして、当初は小学生さんを対象にと思っていたんですけれども、地域のお年寄りのほうからもなかなかバスに乗ることがなくて、バスの乗り方自体がわからないというお声もいただきましたので、小学生と大人を合体させたバスの乗り方教室をさせていただくという中で、バスのあり方というのを少し丁寧に説明していこう、そのような形のところを取り組ませてはいただいております。

以上です。

樋口博己委員

わかりました。

4ページの対応済みというところにも鉄道駅を中心としたまちづくりというところがありますので、当然、駅が近くにあるとは限りませんので、バス停というの、そういったまちづくりの中心になるかと思っていますので、ちょっと内部・八王子線のほうがちょっとまだ結論が出ていないようなので、今、議論するあれはないんですけども、そういう鉄道駅、中心的なバス停を中心としたそういうまちづくりを進めることが、一極集中のコンパクトというのはなかなか難しいと思いますので、四日市の話の中では、やはり各鉄道駅、また、中心的なバス停を中心とした緩やかなコンパクトというんですか、そういったのが四日市のコンパクトシティのイメージなのかなと思っていますので、引き続き、これは検討中となっていますので、せっかくこういう戦略も立てていただいて、こういったものがありますので、しっかり一つ一つの事業を推進いただきながら、検証しながら、ぜひとも内部・八王子線も大いに活用いただいて、まちづくりをしていっていただきたいなと思います。

要望です。

杉浦 貴委員

要望ですけど、さっきあったJR四日市駅の、それから、港にかけての話だとか、歩けないでしょう、あそこ。例えば、おじいちゃん、おばあちゃんが子供を連れて港へ散歩に行くと、四日市港管理組合もそうやけれども、港へ行くバスもないとか、けども、これを読むと、すごい行けるかなという感じに見えるわけ。僕らはすぐそばに住んでいるので、じゃ、そういうふうな形のまちづくりになるのかなと。

ほかに、バスでもそうやけど、バスでも今後、そういう市民バスみたいなものの種づくりみたいなのをがんがん、お金もやりながらやっていくのかなと思ったけど、そういう思いは今ないわけですよ。そういう人が出てきたらの話でしたけれども、出てこない限りはこちらからは、行政からは例えば、そういう人を育てたり、探したりというようなことは多分ないんだらうと思うと、これというのは、広がりがいいように見える。それをつないでいこうという話になっているので、決めてほしいというか、できるやつはできる、

それから、できないのは、例えば、これについてはここまでできますよ、これはもうできませんと、諦めましょうと。

そういうところをコンパクトシティの考え方に基づいて、やっぱり全体的な四日市のまちづくりやで、物すごい大事な話で、何十年かたったときに、子供らが都市整備部がきちっとしたまちづくりをしてもらったからとってもいいまちになったよねと言われるようなまちづくりをしないと、申しわけが立たんじゃないですか。書いてあるけど何年たっても同じでしたという、いや、5年前と一緒にすなと、もうちょっと頑張ってくださいみたいな話しか出ないようではもう話にならんと僕は思うので、だから、1歩でもできるやつはしてもらって、もう、こんなん書いておってもあかんというやつはやめてしまって、その辺をきちっとはっきりしていくことが、今、やっぱり、ほかにもいろいろありますよね、まちづくり三法の話だとか。まちづくりというのは、土地の利用も絡んでくるし、税金も全部絡んでくるので、やっぱりできるものとできやんものをきちっと分けていくという作業を、やりづらいと思うけど、やってもらわんとあかんのではないかと。意識してもらわんと。

内部・八王子線のあれも確かに、こんなこと言うと石を投げられるかもわからんけど、やっぱり電車を残すという考え方と、電車で残さずに違う方法があるかもわからんと。それは、近鉄の言うておるバスかどうかは別にして、お金のかかる話なんでね。10年で何十億円という金になっていくので、20年でどんだけと。それは、負担になってくるので、その辺もちゃんと数字も入れ込みながら、さっき言った、決断をしていってもらえるようなことになればいいのかなと、今の形で残ったらええと思うけれども。

そういう、これも、要望で。

川村幸康委員長

もう、1時間ぐらいたちそうやで、一遍、休憩を入れますけど、実は、委員会なんやけど、もう少しざくっとした話をしたいなと私は委員長なりに思っておるところがあって、例えば、今のことが本音で、結局、ここでの対応済みというやつは実現しておるといことや。それから、検討中という中に、実は、一番難しい問題が隠れておって、実現達成が可能なのと、不可能なのがあるんや。その中で、私は今回こういうテーマの上で明らかにしたいのは、実は、検討中の中においても計画さえつくれば実現達成可能なやつと、それはどう言っただって、もうちょっと都市整備部だけでは無理ですというやつはあるやん。例

えば、さっき高司さんが言われた学校区と行政区の見直しというのは、都市整備部一部局の問題ではないやん。でも、それが大きく都市整備部の政策にもかかわって、うまくいく場合の計画もあるやん。それから、例えば、道路で分けるとか、それから、もうここは地区で、もうどう見ても国道23号でも、向こうよりこっちに行政区を入れたほうがええやんとか、国道1号で分かれておるやんとか、道路で言うことやに。それから、もうどう見たって線路で分かれておったらもう行政区をこう分けたほうがええやんということはあるやろうし、だから、もう少しそういう意味では、検討中の中に実現を計画したら達成可能なやつと、達成可能じゃないやつをもう一遍見つけてほしいんですわ。

例えば、さっき、誰が言ったんやった、港のことは。高司さんが言ったんかな。もともとは、旧港は、皆さん方は人流と言ったんやわ、旧港は。もう少し市民に港を取り戻すと15年ぐらい前に言っておったんやわな、計画で。物流とか仕事場は、あっちのほう、霞ヶ浦は仕事場なんやと言っておったんや。にもかかわらず、海上アクセスのとき、向こうへ行ってさ、海上アクセスは。一旦、計画はつくったけれども、ああいうことをするもんで、海上アクセスもなくなり、なおかつ全部がおかしくなったわな。決めておったやつが。行政というのは、決めたらやり遂げるという能力はあるんやけど、時の政治とか、時のそういう流れには敏感に影響もされるんやろうけれども、本来、私、あれはぶれやんと、人流と物流をきちっと当初からあった計画どおり進めておったら、それから含めて人流は向こうでとれておったら、ひょっとすると、第一工業製薬やったか、移っていったところ、旧港の。

(「移ったの、もう」と呼ぶ者あり)

川村幸康委員長

もう、移る計画か、移ったか。

(「購入するという」と呼ぶ者あり)

川村幸康委員長

購入して、もう移っていくということになれば、向こうはあくんやわな。そうすると、もう、計画があったんやったら、あそこはああいう工業用途ではあかんだ、違法性もあつ

たわけやで、そういうのを行政がいち早くきちっと計画をつくって、霞ヶ浦のほうへ移すとなれば、少々は港、横浜まではいかんけれども、あそこは市民に水辺を渡せたわけやわな。

そういう全体計画をつくることによって実現達成可能なやつがたくさんあるんやわ。だから、そういうようなものを一遍今回のこの調査の中で、皆さん方と意見共有をしていきたいなというふうに思っておるんや。だから、できていなくても怒っておるのではなくて、少し計画をきちっとつくったら、実現達成可能よと、だから、コンパクトシティでも、結局、その加藤市長やとかがよく選挙事務所をつくっておったところ、何の跡地、あそこ、岡田さんも事務所にしておったわ。

(「三重鉄さんの」と呼ぶ者あり)

川村幸康委員長

のところ、今、駐車場か何かなっておるわな。東海銀行からのこっち側さ。

(「三重機械」と呼ぶ者あり)

川村幸康委員長

三重機械か、あそこも、本当やったらD地区計画で種地にして、それで再開発を誘導してやろうとしたわけやんか。だから、そういう計画を、どうもう一遍考え直すかというのと、だめやではなくて、行政は長いスパンで持てるわけやろう。だから、市営住宅でも、大瀬古新町やったか、何やった、この間の5階建てのオール電化のやつ、見に行ったやつは。

(「大瀬古新町ですね」と呼ぶ者あり)

川村幸康委員長

大瀬古新町やね。あれでも、行政やもんで種地をつくれて、ああやって集約できたわけやんか。なら、高司さんが言うように、旧の東海道のどこかに行政が誘導策としては種地をつくったって、動くには、あけていかんことにはできへんやん。その仕事を行政が計画を持ってするというようなことは、多分、議会は所管事務調査で結構言っておったと思

うので、苦手な仕事かわかんけど、大きな構想をつかって、まちを5年10年で、だから15年ぐらい前から言っていたようなことをやっておれば、結果としては花は咲いたんやろうなと思うんやわ。だから、そこをもう一遍、四日市市役所の職員が自信を取り戻さんと、私はあかんような気がするんやけどな。

みなとみら行って、昭和の終わりぐらいからやって、ようやく今成功してきたんや、25年かけて、そうやろう。何にもなかったところやんか、あそこ。それが25年かけてつくったわけやろう、結局。ということは、やっぱりそれぐらいかかるんやで、つくろうと思うと。何があっても変えていかんと、というぐらいの意思が要るんやわな。だから、今40歳の方が退職するぐらいのときにようやくでき上がるようなものやわ。

だから、そういうようなものを議論としてはしていけたらなと、委員の皆さんにもお願いして、一旦休憩させてもらって、35分に再開させていただきます。

14 : 25 休憩

14 : 35 再開

川村幸康委員長

そうしたら、再開させてもらいます。

今、最後のほうに少し整理させていただきましたけれども、そういった意味でいくと、今回、対応済みよりも、検討中の中にある程度課題が含まれておって、検討中の中でも、それは検討しておるだけのものと、計画か何らかの作用があればうまく進むものとかあるということを指摘させてもらいました。

だから、いま一度、そういう意味では各委員から出た中で、計画のないところに行政は進みようがありませんので、いま一度、その検討中の中で、これは計画を立てたらうまく進むのではないのかなというようなことを思い描いて対応していただきたいなというふうに思います。

あと、どうでしょう、3時ぐらいまでで都市整備部を終わりたいなと思っているんですけど、あと、まちづくり三法、コンパクトシティなんか出たんですけど、総合治水対策か、水関係か、そういった関係でもし何かご質疑があれば、ご意見が、よろしいですか。

川村高司委員

6ページの総合治水対策についてということで、右端の対応状況等、これは今現状の対応状況が書かれているという解釈でよろしいですか。

この前、予算常任委員会の中で、予算のつくり方云々というのをテーマに議論したときに、治水対策の一環として、中心市街地のゲリラ豪雨に対する被災に対して、鵜の森あたりの被災が激しいので、それに対しても対策を考えていく、上下水道局のほうの話でもあると思うんですけども、これは、都市・環境常任委員会なのでそういうことがあれば、一部リップサービスのなものもあるのかなと思いつつも、ここにはそういう、もうちょっと、雨に強い四日市ということに対して、中心市街地云々というのは、特に目立って対策の表現が見受けられないように思うんですが、それは上下水道局との住み分けという理解でよろしいんですか。

館都市整備部理事

一応、私どものほうとしては、河川が関係しているところをちょっと書かせていただきましたので、上下水道局のほうの資料には、ちょっと私は見ていないんですが、恐らく平成20年のときの議論は、豪雨の話ではなかったもので、それが議論されていなかったもので、今回は下水のほうは何も書いていないかもしれませんが、だから、今は、川村委員がおっしゃったのは、今日的な課題ですので、ちょっとそこまでは書いていないのかもしれませんが。

川村高司委員

市街化調整区域で、担当が分かれていたりしますよね。なので、同じ1本の川でも、エリアによって担当が違うというか、用水であり、河川でありという住み分けもあったりで、だけでも、雨が降ったら水というのは一緒なので、その辺の情報共有というのと問題意識の共有と対策の共有をまたきちっとしていただきたいなとは思いますが。

要望です。

川村幸康委員長

あと、よろしいです、皆さん。

野呂泰治委員

今、川村委員が、下水の総合治水対策で、中心市街地ということですが、一番最後の平成25年2月の、河川に関する農業施設について、いわゆる、最近のそれこそゲリラ豪雨、集中豪雨被害が課題ですね。いろんなところで、四日市全般にわたってのいわゆる治水というか、雨の降り方が、所によって非常に多いというか、そういう面において、農業排水、特に農業治水、そういうところを、いわゆる都市整備部に、今まで、いわゆる土木関係でいろいろと総合的に治水関係をやってもらっていますけれども、これは商工農水部になるわけですから、農業土木というか、治水というのが。だから、農業用排水についてもやっぱり、関連性が恐らく出てくるんですわ。

だから、そういう点ともしっかりと筋書きをしてもらって、ほとんど農業用水に関しては整備されていませんので、その辺だけこれからしっかりと気をつけて、それが準用河川とか、いろんなところにどんどんどん水のかさをふやしていきますので、その辺だけしっかりと対応していただきたいなと、こんなふうに思いますけど。

考え方だけ。

館都市整備部理事

多分、野呂委員、朝明新川のことを頭に思い浮かべながらおっしゃっていただいたのかなというふうに思うんですけれども、基本的に、農業排水についても最終的には河川に入ってきて、それが最終的に大きい河川までというような形になっています。

実態としまして、市街化調整区域の排水路は、基本的に私ども河川排水課のほうで対応しております。たまに土地改良区なんかで管理するような、本当に占用の排水については農水振興課のほうでやるんですが、他のいろんな水が入ってくる場合には、河川排水課のほうで対応していただいておりまして、基本的には一元的に管理していくように努めておりますが、まだまだその辺がうまくいっていないところもありますので、今のご指摘のような形で、農業排水とそれに伴う河川への負荷、それもちゃんと考えながら河川計画を立てていかなくちゃあかなということで、去年も補正予算をいただいて朝明新川の底張りなんかをやりましたら、案外、効果がちょっと出てきたなというふうな気もしておりますので、そういったことを対応していきたいというふうに思っております。

川村幸康委員長

ありがとうございました。

よろしいか。

そしたら、私から。

最終的に全部まとめを眺めていく中で、財政的な裏づけとか、それから、それに伴う計画をどうつくるかということの課題は結構多く指摘されておるし、個別の議員の意見にも、ポイントかなというぐらいみんな言われておると思うんですよ。

一体幾らぐらいかかって、どういう整備計画をつくっていくかというときに、予算の裏づけがやっぱりないと担保がないので、そこらは一掃きちっと洗い出しをして、こういうことが指摘も議会でされていく中で、このことを実現可能にしていこうとすると、計画と財源、どれぐらい予算がかかるのかと、この二つをやっぱり仕事の中に入れていく必要があるのかなと思うんですよ。

特に、治水対策なんていうのは、さまざまなことをしていかなあかんし、お金も膨大にかかるわけやで、やっぱり誰かがどこかで始めてきちっとつくっていくかと、10年前とも変わらん、前は東海豪雨のとき、富田富洲原のほうやったけど、ここ最近では町なか水没するわけやで、だから、やっぱり弱点があるわけやで、それをこの委員会の所管事務調査の報告書の中でも財源の裏づけというのはやっぱり言っておるわけやで、計画がないと予算取りもできへんやろうでな。一遍、きちっと全体計画をつくらなあかんのと違う。河川計画とか、整備計画と言っておるけど、計画論だけで終わってへんかなという思いが私はあるもんで、議会も指摘して、何とかつくるべきやというような、個別具体的なところを言っておると思うので、質問は。皆さんの中では検討中という形で捉えておるけれども、そこをもう一度、精度を高めるために、きちっと予算取りと全体計画を出して、一遍、議会には示すべきやなと思うんやけどな。

その辺、どうですか。

館都市整備部理事

いつもここは私どもジレンマになるんですけど、やっぱり都市基盤を何かやろうとすると、やっぱり最低でも5年、あるいは10年かけて物事をやっていかんらんということが多いわけなんですけれども、なかなか、例えば10年の財政計画に乗かって、10年間、こうやって、これだけのお金が要りますということを立てても、その裏づけまではなかなか、市全体の財政の中での裏づけというのはなかなかとりづらくて、現状としてはどうか

という、総合計画の3カ年の推進計画に我々が持っている、例えば、準用河川でも、全体事業費は幾ら、大体これぐらいでやっていけば、10年ぐらいでこれはできるというのは我々は持っているわけですね。ただ、それを10年間担保するという事はなかなかできないので、そこから必要な3カ年分を取り出して、総合計画の推進計画で要望させていただいて、まず、3カ年は推進計画の中で位置づけていただくと、そういったことでやっているというのが現状でございます。

そこら辺は、もう、財源的な裏づけというところになると、まずは3年というのがどうしても今の四日市の全体の予算の立て方の仕組みの中では、一つそこが限界になっております。

ただ、とはいえ、我々としてはある事業について全体としてはどれぐらいかかるかというのはある程度持った上で、それをある一定の年限でやろうとするとこの3カ年ではこれぐらい要るんだということを要求していかなきゃならんというふうに思っておりますので、なかなかやっぱり実際に、財政当局に5年、10年先までの予算を担保するというのは、なかなか実際には難しいところがあると思うんですね。ですから、我々としては、そういうのを持ちつつ、きちんと推進計画に位置づけていかなあかんのかなと、そういうのが今、現状でございます。

川村幸康委員長

実際に予算が今、総合計画を10年ぐらい立てて、そのうちの推進計画3年しか予算が担保されませんよということでもいい部署とだめな部署があるわけやん。そうすると、仕事ができやんわけやろう、3年やと。違うの。

館都市整備部理事

また、要求していく。

川村幸康委員長

要求はするけれども、どうなるかわからんのやとわからへんやん。

だから、これは多分平成19年ぐらいから指摘してあることの計画もつくれやんところはそこにあるわけやろう。恐らく、もっとさかのぼって調べれば、また一緒のようなことを言っておると思うんやわな。

私は、三平さんとよう委員会が一緒やで、都市・環境常任委員会で。例えば、河川改修で県や国に要望するのでも、毎年言うけども、毎年ゲリラ豪雨か大雨が降ると必ず地域から要望が上がるけれども、結局、河川計画と一体となってその辺をやるのに、市としてもそのスタイルがないとやっていけやんというところもあると思うもんで、そうすると、やっぱりきちっと予算の裏づけを、特にインフラをきちっとやっていかなあかん、要るもの、コンクリートとかやらなあかんところは10年を担保するというようなことをやっぱり検討していかなと、この間、高司さんがよく言っておった、ホースが漏れて、漏れたところを直すとまた他のところが弱ってきて、また、そこを直すと。それなら、初めにずべっと直したほうが安くつく。俺の車が壊れるもんでな、よく、直したとたんまた壊れるんやと言っておったら、穴があいたところを塞ぐとまたその横が弱って穴があくという話と一緒にやで、結果的に、それは計画がないのと一緒にやでな。もう新車を買おうと思っておったんやったら直さんほうが得やわな、その分、直し賃だけ得するやん。だから、そういう考え方の要る部署なんやというところを思うと、やっぱり10年なら10年はある程度担保してもらおうような形でならんと、手戻りが出る、あっち行き、こっち行き、こっちも言われたらやっぱりこっちやなという話で、結局、計画どおりに最大の効果を最少の費用ではできやんことにもなるのかなというところがあるんよね。そこらを一遍きちっと、全体計画さえ見えれば、部長、どの方が変わっていてもそれは揺るがん方針となってなるんかなという気はするんやけどね、幹だけは。枝葉の部分は別やろうけれども、幹の部分は、そこらを特に所管事務調査で指摘しておると思うんやわな、幹の部分を。そういうことを少し私は指摘しておきたいなというふうに思います。

樋口博己委員

先ほどの委員長の発言にあったんですけど、10年ぐらいというお話があったんですけど、おとし、ため池のところで、鹿化川の流域の流出する雨水の流出量を計算いただいて、鹿化川に対しても流下能力はどうかということで検証いただいたと思うんですよね。

それで、鹿化川はきちっと管理されれば丸だというお話だったんですよね。じゃ、ほかの河川についてどうなのかというと、周辺の流出量は計算してあると。それに対して、河川の能力はどうなのかというと、まだ調査中であるというお話だったんですけど、やっぱりそれをしっかりと早急に数値を出して、数値をもとにした計画を立てないと、改修計画をつくってもらうのはいいんですけど、きちんとした検証のある、裏づけのある計画にしな

いと、やはり、いろんな状況の中で、その計画がその都度、その都度、ずれていくと思うんですよね。当然、数年のたびにそういう数値的な検証、再考はせなあかんのでしょうけど、まず、早急に雨水に対して河川的能力はどうなのかということ、数字をばちっと出していただいた上の計画が必要なのかなと思いますので、これはもう早急に、スピード感を持ってやっていただきたいなと思っています。

それだけです。

杉浦 貴委員

委員長の関連なんですけど、さっきの3年しか担保できていませんという言い方を、それは本当なんやろうか。

確かに、10年計画があって、それで3年しか出ていまして、だから、3年しかよう担保しませんが、だから、何と言われようが、3年しか金はありませんよという言い方に聞こえるんやけれども、それは、本当にそういうことを考えて仕事しているわけではないんやろう。実態としてはそうですという意味なのか、3年たったら、10年計画なら10年計画の中で3年がたちましたから、新たな3年計画を立てるときに経営会議か、市長を初めとする5人の中へ担当として、ちゃんと3年が過ぎたので、その3年から資金の担保をくれということをお願いに行くと。それで、それは言ってみないかわかりませんよみたいなふうに聞こえるんやけど、そんなことというのは、都市整備部の仕事の性質ゆえに、1カ月で終わるとか1年で終わるもののほうが少ないんじゃないの。3年以内に終わるものというのも結構少ないんじゃないの。

市民との間で話をしながら決めたり何かしているやつがあるとすると、何か、そんなええかげんなこと言うなよみたいなふう感じたんだけど、その辺はちょっとだけ話を聞かせてもらっていいやろうか。

館都市整備部理事

3年しか仕事せんということではなくて、そういう意味じゃなくて、今の市の予算の長期的な予算の立て方の中で、3カ年ずつの推進計画の中に位置づけていくことによって、我々としては3カ年は担保されるというふうに思っているんです。

他の予算はもう単年度主義ですから、単年度、単年度、ことしついた予算が来年度またつくかどうかはまたわかりません。ですけど、推進計画に位置づけをできたら、少なくとも

も3カ年はその事業が担保される。ですから、それを我々としては一生懸命要求をその指針の中に入れていく。

ただ、そのときに、最初申しましたように、ある道路事業、やっぱり5年とか10年かかる道路事業があったとします。例えば、5年で50億円かかる道路事業があったとします。そうしましたら、そのうちの最初3カ年では20億円くらい要るので、その20億円分を推進計画の中にきちっと位置づけていただけるように我々としては要望していくわけです。次の推進計画のときには、残りの30億円を次の3カ年、あるいは2カ年でできるようにそれをまた要求していくと、それが今のシステムというか、役所の中のいわゆる総合計画の立て方になっておるといふこと、それを申したまででございます、それで、事業が、じゃ、3年で終わらなければ当然継続してやっていきますので、それまでやめるとか、そういうものではございません。当然、継続してやっていくんですが、財源的な裏づけを確実にとれるのがまず3カ年、その次は、またそこで3カ年の財源的な裏づけをもらう。それを順番につないでいくといふことで長い事業を実際としてはやっているといふのが現実だといふお話をさせていただきましたので、決して、それで、その先、3年後はもうやめるとかそういうことではなくて、あくまで継続はしていくんですが、財源的な裏づけの担保は現状としては3カ年というふうになっておると、ですから、それがもっと長くなるとありがたいなという思いはございます、もちろん。だけど、なかなかそこまでの財政予測が立たないのか、そういうところもあるのかもしれないけど、ですから、我々としては、やっぱり全体計画を自分たちとしては持った上で、そのうち、まず当面3カ年何をやるのか、次の3カ年はその次の段階で位置づけていく、それが今のやり方でございます。

杉浦 貴委員

もうやめますけど、その話については、個人的な思いだけれども、世の中何が起こるかわからぬので、今、市税収入が600億円あって全体で1000億円の予算があるけど、来年になって何か起こって、それが300億円しか入ってこんとか全体で600億円や700億円になるといったら、何かを削らないかぬので、その中で、削られるかもわからぬし、そんなのはもう当たり前の話で、だけれども、10年計画でこれをつくり出すといふことでスタートしていったら、3年は役所の中で資金を確保したといふことであって、それは別にそれでいいのであって、わざわざそれをどうなるかわかりまへんと、正直な話なのかもわからへんけど、その辺はちょっと、僕みたいに誤解する人間が出てくるといふので、言い方をち

よっとやわらかくしてもらおうほうがいいのではないかという意見です。

野呂泰治委員

ちょっと1点だけ。

委員長、反対というふうにとらんといて。別に財源云々というんじゃないんです。我々、これをやっているのは、四日市市内でいわゆる雨に強い四日市ということで、それを治水対策についてどう取り組んでいくかという、四日市のいわゆるそういう治水について、弱いところ、もし、大変、今まで以上に、想像以上に今の世の中が変わってきていますもので、直さなきゃならん点がたくさんあると思うんですよ。

それを、例えば、今、都市整備部ですから道路とか、教育委員会では学校、あるいはまた、ほかのところでもいろんな公共施設がありますわ。年度ごとに変えてますやんか、下水もそうですやん。下水処理のつくり方も年度計画をつくっていますやん。だから、今現在、四日市にある河川について、雨に強い四日市にするためには、道路と一緒に、10年かかるうが、20年かかるうが、こんだけのことを四日市として直さなければならんのですよと、予算云々はともかくとして、こういうことがあるんですよということを示してほしいと、私はあくまでも、杉浦さんはそんなような意味で言われて、もちろん委員長もそういう計画をできやんのかと、そんな単年度とか、それはわかります。予算が単年度とか、3年度とか、それは一遍にそんなものはできませんよ、はっきり言って、もう、皆さんご存じでしょう、きょうの夕刊を見たらアメリカのデトロイト市1兆8000億円で都市の破産ですわ。財政悪化、出ていますので、もうそんな時代やないんですよ。だから、大変な時代が来ているということはもうわかっているんだけど、さりとて、こういうことが起こったときにはどのぐらいの金が要るのかということは、やっぱり行政がシンクタンクとしてそういう考え方を持っていないと全くわかりませんよ、どこに何があるかということ。それを、だから今言っておるんやね。それだけのこと、ごめん。

川村幸康委員長

よろしいですか。

三平一良委員

関連してですが、杉浦さんの質問に館さんが答えられたんですけど、道路整備計画の、

ちょっと関連、あれも随分おくれておるんやけれども、それもそんなような対応をされてみえますか。

館都市整備部理事

10カ年戦略につきましては、当時、いわゆる10カ年でどの道路を整備していくかと、前期と後期というふうに分けましたけれども、おっしゃるように10カ年の道路に充てる財源がどんだけで、そんだけを確認されたものではなかったわけですね。これは、あくまでその10カ年で頑張っていく道路を明示したわけですね。だけど、実際にやり始めたら、当然、優先順位の高いところからやっていって、やっと半分行ったか行かないかという状況なわけですね。

そこから、まさに私の考えかもわかりませんが、そのときに10カ年の予算、十何路線ありましたけど、10カ年分の予算が全部10カ年分確保されておって、人も必要ですけども、金だけじゃあきませんが、毎年きちんと予算がそれに伴って、事業をやっていけば、こんなことはなかったわけですが、実態としては、今申しましたように、毎年の予算査定であったり、あるいは推進計画に位置づけていく中で、どうしてもできるところからやっていって今そういう状況なわけですね、半分ぐらいしかできていない状況なわけです。

したがって、今後、10カ年戦略ということで立てるよりは、候補路線はきちんと位置づけた上で、あれはなくすわけではございません。あの候補路線はずっと位置づけた上で、あの中から優先順位の高いものを先に推進計画に位置づけてやっていきたいということを今回の一般質問でもお答えさせていただきました。そういうふうの方針を持っておるといところでございます。

三平一良委員

だから、その計画を立てるときは、パンフレットをつくって大々的に公表するわけやね。そうすると、もう地域の人には必ずできるんやというふうに思うわけですよ。その後、できなかったときに、やっぱり丁寧な説明が必要なんだというふうに思うので、しっかりその辺はフォローしてほしいなと思いますね。

川村幸康委員長

よろしいですか。ありがとうございました。

所管事務調査の中でできていないこと、対応できていないこと、検討中のところでそういった意見が出ましたので、都市整備部のほうも一度洗い出しをしていただいて、計画できればやれるということかなと思います。

今、三平さんがおっしゃられたのは、シティ・ミーティングのところでもどこかに出ておったな。富田金場線が、当初、南から北へ向かっていくのが、逆から行っておるので、どうなっておるんやというのが、意見として、この後、議論するんですけど、シティ・ミーティングで出たんですわ。

ただ、意外に行政の人が思うよりも、自分に影響のある道路の整備計画を出されると、それに対しては、市民一人一人はもうでき上がった、もう決まったものとしてとるで、そうすると、計画があったり、南から行くでなとか東から行くでなという説明をしておって、それが変更になった場合には、やっぱり三平さんが言うように丁寧な説明がないと、何でやという話は声として上がる、だから、意外に知らせてもらったらそれでええというところもあるんやわな。

だから、民主主義の原点やで、周知をするということと、もう一個は、逆に、計画を公表することによって行政側もそれには責任を持ってやっていかならんということもあるので、だから、計画を自分らの中だけで保たんように、やっぱり外へ公表することによって半分責任も出る、だから、多分、議会が結構、総合治水対策でも実行スケジュールを早期に策定し市民に周知することにより、市民の意識を、とかいうこと書いておるのも、結局、行政側が行政のご都合だけで計画がありますよとか、何か言うけど、それをやっぱり行政が外へ発信して始めて市民が認める計画かなということもあるのね。

だから、そういう意味でいくと、あくまで計画やで計画論ということもあるんやろうけどな、実際に進むことと計画との間には。ただ、そうやけど、もう少しそこを丁寧な仕事をすると、外へ計画を公表するということによって、行政側にも自覚なり、責任は芽生えるやろうし、それに対する進捗状況も住民の人も理解もしていくやろうしな。そういうことかなと思うので、その辺、いま一度、部内で検討していただいて、委員会のほうにまた、検討中の中でこういうことは一遍整備計画をつくります、それから、財源の裏づけも3カ年の中でこれぐらいはしたいと思いますぐらいを、もし、返してもらえればええのかなというふうに思います。

もう、本当に最後ですけど、よろしいですか、そうしたら。

(なし)

川村幸康委員長

とりあえず、都市整備部はここで終わらせていただきます。ありがとうございました。そうしたら、4時までしますので、15分まで休憩して、次、環境部で。多分、そんなに環境部はかからんと思いますので。

15 : 05 休憩

15 : 15 再開

川村幸康委員長

そうしたら、委員会を再開させていただきます。

次は、環境部で、こちらの方ですな、樋口委員、三平委員、杉浦委員が一応担当として環境部のことをしていただいて、実は、環境部は水質の保全に関する条例案と防災対策と負担金については一番最後にさせていただきますので、他部局にまたがるやつは。ここではもう、石原産業関係のことと新総合ごみ処理施設と廃棄物不適正処理事案についての三つの中から、ご質疑、ご意見いただければなというふうに思います。

どうですか。多分、いずれも環境部は、あの当時、大矢知の産廃とか、それから、フェロシルトでしたか、ああいったことの問題が社会的にも話題になって、委員会でも取り上げたのかなというふうに覚えていますけど、それに対して、環境部のほうで用意していただいた進捗の確認ですけれども、対応中と対応済みがあります。

この辺について、それ以外の方でも、ご意見が。

杉浦 貴委員

新総合ごみ処理施設のところの二つ目の灰溶融で、なおの以降なんやねんけれども、廃棄物処理センターの運用を終了したということで、それはそれでいいのやけれども、これって、市のほう、赤字の補填というのをずっと毎年していたんではしたかね。最後にかけても、処理の段階で大分いろんな形でお金が出ていっているんではしたかね。

須藤環境部長

廃棄物処理センター、市のほうが灰溶融を委託しております。三重県の環境保全事業団が運営しておりました。

これは昨年の都市・環境常任委員会のほうでもご報告させていただいたんですけれども、処理コストが非常に高くなってきて、それまで委員会でも大変ご議論いただいております。最終的にはもう休止ということで今、廃止の手続を進めておるということでございました。

負担につきましては、三重県のほうが財政補填をして最後まで続けてきておったという状況でございます。ただ、市町のほうは利用の料金がだんだん上がってきて、最終的には1 t 4万5000円ぐらいというようなコストまで上がってきておったというところでございます。三重県のほうも補填して続けておりましたが、休止ということと、もう廃止という方針も打ち出されまして、今後、施設の解体というふうな流れになってまいります。

解体に当たりましては環境保全事業団のほうで費用負担をして、処理をしていくということでございます。最終的に閉めるに当たっては、各市町のほうは閉鎖する負担は求めないということになってございますが、建設に当たっての負担金で各市町が負担した分、これにつきましては起債をしておるものですが、こちらにつきましては、各市町が繰り上げ償還という形になりますので、その分の予算につきましては今年度予算で計上させていただいたというような状況でございます。

杉浦 貴委員

ありがとうございます。

ちょっと思い出してきたんやけど、四日市港、港関係でいろんな数字が、廃棄物処理センターの中ではいろんな取り決めがあって、県との取り決めが、四日市港管理組合と、その中で補填という形で処理センターのほうに流れていたのを思い出したんやけど、もう、それは、ちょっと自分で調べながら、また質問しますわ。すみません。

川村幸康委員長

他に。

樋口博己委員

石原産業に関しては、公害防止協定とかそういうようなメインだったと思うんですけども。

川村幸康委員長

これは多分、フェロシルトもあったけど、再防止をどうするんやという観点が強かったと思っておるんですよ、議論の中で。

樋口博己委員

それが、公害防止協定を……。

川村幸康委員長

だから、結ぼうとしたにもかかわらず……。

樋口博己委員

新たに見直しという話ですよ、議論の流れ。ちょっとその辺はそうなんですけど。

川村幸康委員長

一遍、やってみてください。

樋口博己委員

それはそうなんですけど、フェロシルト本体の問題も県の管轄ですよ、これ、産廃なので。その現状だけちょっとお聞きしたいなと思うんですけど。

川村幸康委員長

いいですよ、聞いてください。

樋口博己委員

工場内に、まだ残っていますよね。ちょっと現状で。

川村幸康委員長

最近、新聞にも載ってたね。

誰か質問状を出したん違うの。

人見環境保全課長

フェロシルトについては、石原産業のほうに約20万t、まだ仮置きしてございます。それと、瀬戸市の幡中でしたか、そちらのほうでもまだ回収作業のほうが続いておりまして、そちらのほうは石原産業に持ち込まずに、直接処分場とかそういったところに持ち込んでおるようです。

それで、今、フェロシルトについては順次搬出のほうをしておるわけですがけれども、新小山とかも現在入れておりまして、約20万t、今後3年ぐらいで全て処分される予定でございます。

川村幸康委員長

よろしいですか。

川村高司委員

関連というか、ちょっと教えていただければと思って、この公害防止協定で対応済みで、新協定で45社と再締結で、そのうち45社のうち17社と違約金条項を盛り込んだとあるんですけど、これで対応済みということは、もうこれでオーケーという、要は、対象企業のほうはもう45社で、そのうちの17社とそれが提携できればもうこれでよしという判断でいいんですかね。ほかに、違約金条項を締結しなければならないと見受けられる企業等々というのは、なしという。

人見環境保全課長

公害防止協定はあくまでも紳士協定でございまして、その中で、できるだけ私どもとしては、今回、議会のご意見等もありましたものですから、協定を見直しまして、違約金条項を盛り込んだもので再締結しようとした中で、この17社とは違約金条項を盛り込んだもので締結できたということで、それ以外のところでは、やはりちょっと違約金条項は不要だということでございましたものですから、今回、特に、原因となりました石原産業、こちらのほうは違約金条項のほうを盛り込んでおります。

川村高司委員

もう済みということは、継続して対企業に対して働きかけというのは特にされていないという状況でいいですか。

人見環境保全課長

特に、そういった働きかけというようなところはいたしておりません。また今後、何か状況が変われば、またそういったこともあるかも知れませんが、今のところ、そういった働きかけは行っておりません。

川村高司委員

その項目の上の段に、企業への立入検査実施等、最後に企業への指導強化、工夫をしているという項目と、石原産業の一番最下段に、企業とのコミュニケーションを強化するとともに、コミュニケーションを強化するとか、企業への指導を強化と、そうあるんですけども、具体的にコミュニケーションを強化というのはどういうことをもってコミュニケーションの強化になって、そのコミュニケーションを強化するプロセスにおいて、さらなるこういう条項とかのあっせんというのか、コミュニケーションが強くなれば、そういう話もしやすくなると思うんですけども、ちょっと、どういう、企業との位置関係というのがちょっとわからないので。

人見環境保全課長

私ども、水質汚濁防止法とか、そういうところの法律に基づく権限を持って企業への立ち入り等を行っております。そういった中で、例えば水質の立ち入りとかを行う際にも、以前ですと、例えば、入って水をとってくる、あるいは自社分析の状況はどうだったとかチェックしてくるというようなところでやっておったわけですけども、そういったご指摘を受けてから、立ち入りする際に、やはりほかの操業状況はどうなのか、そういったことも含めまして、いろいろ聞いてくるようにしております。

また、それ以外でも法律に基づいた届け出とかそういったもので私どもの窓口のほうへ来る場合もございますけれども、その際にも、その届け出の内容以外にも操業状況とかそういったところを聞くようにしておるといったのが、このような表現にさせていただいたと

ころでございます。

川村幸康委員長

よろしいですか。

杉浦 貴委員

今の石原産業のところですけど、ここというのは企業とのコミュニケーション、それから、地元とのコミュニケーションなんかをするために、ここは工場だけがあって、役員はほとんど大阪にいて、いわゆる監視がきかないというか、それで、役員室の一部を、当時は四日市へ、執行役員か何かわからんけど持ってきて、役員室を四日市と大阪でやって、やりとりもしながら、地元で飯も食っておれば、社員への牽制にもなるよねというような話がたしかあって、僕も、やっぱり飯を食っておったら、社長が突然ここにおったり、喫茶店へ行ったら社長とか役員がおるとかというのは物すごい牽制力としては強いのでというような話があったように記憶しておるんやけど、それで、社長なんかが来て、一緒に何かやっていた記憶があるんだけど、それというのは制度化されて、何か牽制をしているようになったの。

(「一部の人」と呼ぶ者あり)

川村幸康委員長

どうですか。

人見環境保全課長

そういったいろいろな問題があってから、確かに社長がずっと大阪にいるままではだめだということで、本社機能はさすがに持ってこられませんでしたけど、社長がちょくちょくこちらのほうへ来るということで、現在もそういったことは続いておるということでございます。

杉浦 貴委員

その効果というのは、いわゆる今までの石原産業の工場運営に比べて、役員の方がこっ

ちに見えるようになってから、やっぱり明らかに、例えば、事故みたいなのが減ったとか、いろんな地元との関連が変わってきたとか、何かそういうものなんかはわかるんですかね。そこまでは行かないですか。

人見環境保全課長

済みません、感触で申し上げますと、以前、私もちょっと係長とかしておりまして対応しておったんですけども、やはり、コンプライアンスといいますか、そういったところをきっちりやろうというような体質の変化というのはあったようには思います。

それは社長さんがちょくちょく来るという効果と、企業自体もそういったところをきっちりしていかなきゃならないという、それぞれ相乗効果でそういったふうになってきたのかなというふうには思っております。

杉浦 貴委員

ありがとうございます。

三平一良委員

当時、役員の一部を四日市に移して、こちらに常駐するようになるというふうな話があったんやけど、それはしておらへんのやろうか。

人見環境保全課長

秘書室のほうで、一部機能が四日市のほうに来ております。それと、工場長さん自体も取締役ということで、執行役員といったことで、一部は来ておるといってあれですけども、工場長さんも執行役員でございます。

川村幸康委員長

今、言うのは、要は、常駐してこっちにもおるといってよろしいんですやろう。要は、ときどき来るという話とは違うけれども。

人見環境保全課長

社長さんについてはあれですけども。

川村幸康委員長

今の、その人。

人見環境保全課長

その人たちはずっとおります。

川村幸康委員長

いやいや、自信なさそうな答え方やったもんで。だろーなという話じゃなくて、もう、いるということですよ。

人見環境保全課長

執行役員、います。

川村幸康委員長

だから、前は、責任ある人がおらんだで、それも問題でしょうということになったと思うんやわな。だから、責任ある人がおらんとという話やったと思う。

川村高司委員

取締役はいないんですか。

人見環境保全課長

工場長が取締役、工場長でございます。

樋口博己委員

市のチェック体制や公害防止協定の見直しに強化が必要であるという委員長報告の概要には載ってしまして、委員長報告の本文を見ると、強化するのに外部の第三者機関の設置を含めた市のチェック体制の強化というふうに載っているんですけども、この第三者機関の設置というところはどういうふうに考えて、どのように対応されているのか、お答えいただきたいと思います。

人見環境保全課長

公害防止協定につきましては、新たな公害防止協定を作成するに当たって、四日市の環境保全審議会、そちらのほうの意見等も聞きまして新たな公害防止協定を作成したということでございます。

樋口博己委員

委員長報告だと、外部の第三者機関の設置となっておりますが、新たにつくったという話ではないということですかね。既存の環境保全審議会を活用したという意味なんですか。

人見環境保全課長

そうです。既存の第三者機関でございます環境保存審議会のほうを活用させていただきました。

樋口博己委員

ちょっとこのときの、このとき委員でしたけど、そこまでのやりとりは記憶にないのであれなんですけれども、この本文を読むと、新たに別のという感覚にとれるんですけれども、今のお答えだと新たにじゃなくて、今までどおり、今までもやっていたものですよ、環境保全審議会の活用は。その辺の受けとめ方はどうなんですか。

人見環境保全課長

公害防止協定につきましては、従来、私ども環境保全課のほうで直接結んでおったりしたわけなんですけれども、やはり新たなものをつくるに当たって、やはり所管事務調査のご意見にもありましたように、第三者機関の手をからなければならないということで、このとき、既存でございましたやはり環境保全審議会、専門の先生とかも入っておられますし、そういうのは、実は議論するときには、その下に専門部会というのを作りまして、そういったところでご議論いただいたということございまして、既存のものを活用させていただいたということでございます。

樋口博己委員

わかりました。

先ほど、公害防止協定の見直しのひな形もいただいてきたんですけれども、しっかりとこの辺のチェックも含めて、監視機能強化を進めていただきたいと思います。

杉浦 貴委員

今の関連なんですけれども、ちょっと思い出したというか、公害防止協定は、このとき、昭和40年代かなんかの日付の入ったか、昭和50年代やったか忘れたけれども、物すごい古いやつがそのまま使われていて、そこへ毎年の計画みたいなものがへばりついてたのがわかって、それもあって、新しい公害防止協定をつくったというのは間違いのないと思うんですけど、そのときに一つ、よくあるというか、そういう公害防止協定は毎年更新をして、それで、工場長なり、役員さんなんかに変更されていくので、毎年、例えば、平成25年度になったら、平成25年度分の更新分という形で新しい役員さん、あるいは工場長さんに確認してもらおうということで毎年更新をしていこうと、認識がそこに生まれるので、新しく公害防止協定が、新しいやつは変わらないんだけど、毎年やっていくというふうにしたかしてあるのではないかと思うんですけど、どうです、その辺。

人見環境保全課長

公害防止協定、そのときの議論の中に毎年というのが出てきたのかどうか、ちょっとごめんなさい、あれなんですけれども、公害防止協定の中に附属文書というのがございます。これについては、3年に1度見直すような形で、例えば、従業員がかわったにしる、何にしる、細かいところまでを含めて3年に1度見直しをかけるような形にしております。

それ以外にも、大きな変更とかあった場合はその都度協議をさせていただきますけれども、細かなところも含めて、3年に1度は全て見直しを行うというふうな形にしております。

杉浦 貴委員

前よりはええのかもわからんけれども、それ以前で、たしか調べたら、1枚目の分はコピーをして、昭和40年代ぐらいのやつを、今おっしゃったそういう書類をくっつけてあるだけということがずっとされておって、こっちの昭和40年代か昭和50年代の初めだったか忘れたけれども、それは、そのままコピーしているだけ。印鑑押してあるのは、その当時

の社長さんかなんかの。だから、協定があるということもひょっとしたら知らないんじゃないかとか、それから、中身についても、やっぱり更新することに見ていくわけなので、毎年したほうがいいんじゃないかと思うけど、今は3年に1回見直すという形にすることは、3年に1度、更新をしているということによろしいんですか。

人見環境保全課長

3年に1度、附属文書のほうを、そちらのほうの見直しを行っております。

杉浦 貴委員

一遍、ちょっと検討してほしいんですけど、今やったら3年前の社長さんと役員の人は確認しているわけなので、今かわっているとすると、その存在は知っているに違いないと思われるかわからんけれども、現実的にそれを見て、そこへ印鑑を押すというのはそれなりの意義は非常に高いと思うので、やっぱり、3年に1回でもいいので、できれば僕は毎年やるべきやと思うけれども、一遍ちょっとそのあたりを検討していただきたい、前と一緒にやもん、これ。そのままほうっておいたら、何十年と、3年ごとにつける書類は見るかわからんけど、公害防止協定はそのままなんでしょう、今のお話やと。

そうすると、それは何十年たって、平成二十何年につくったやつが、そのままずっと生きるというだけの話で、じゃ、今の役員さん知っていますかと聞かれても、知っていると思いますぐらいしかないようになるので、その辺はちょっと工夫してもらってと、ほかの28社かなんかのやつもあるのであれだけれども、やっぱり確認してもらおうというのはそこは必要やと、更新手続というのを検討してほしいと思います。

人見環境保全課長

毎年更新するかどうかちょっと別として、何らかの形で社長さんなりが仕切ることができるような方向をちょっと一度検討させていただきたいと思いますので、よろしく願います。

川村幸康委員長

ちょっと待って。何にもしていないということなん。どっちなん。

今の答弁やと、だから、この所管事務調査の中でも、さっき樋口さんなんか聞かれて

おったけど、第三者委員会を議会は設置しろみたいなことは言ったけど、要はチェック体制が公害防止協定で公害を起こした企業やけれども、起こされたで、二度と起こすことがないようにと協定を結んだけど、結局協定が生きやんだから、もう一度、協定の見直しも含めて、トラブルや不祥事を未然に防ぐ第三者機関のチェック体制を求めるといようなことをここに書いたわけや。

それに対して、行政側は、ここにこの見直しをしたとかどうのこうのと書いておるんやけど、協定はしておるけど、継続的にチェック体制は、それはしておるのかしてないんかやわな。だから、例えば、今、高司さんも聞いたけど、45社のうち17社と違約金の条項を結んだということと、現状、協定の実行性を担保するための何かはチェックはしておるのかという話やん。

要は、多分、議会が言ったのは、公害防止協定を結んだんやけど、起こって、その後、また再び起こったときに、結んだだけで何にもチェックしていなかったということが非常におかしかったんと違うのかと。だから、公害防止協定が守られておるかどうかの実行性をどう高めるかということをも多分指摘したんやわな。それに対して、多分、今このところに書いてあるのは、公害防止協定の締結したとき、結んだというのはようわかったんやけど、新しく結んだかどうか、その中身をチェックする体制があるのかないのか、多分、樋口さんも聞かれておるんやろうなと思ったんやけど、私は、そこらだけやな。

須藤環境部長

今、杉浦委員からのご指摘もございましたが、公害防止協定書というものは、1条から8条ぐらいまであるぺんぺらぺんのものでございます。ここに社長の印が押されてくるといことでございます。

そのあとに、個々具体の公害防止の計画が何十ページかついて、これが附属文書という形についてくるといことでございます。

従来は、それも出しっぱなしやったというところのものを、3年に1度、きっちり全部見直して持ってこいと、そのときに、その内容について市のほうでチェックすると、そのような体制に変えたといことでございます。

杉浦委員がおっしゃるのは、その表の紙も、社長印をどんと押してくるといものも、毎年させれば社長の意識も高まるやないかと、そういうご趣旨でおっしゃいました。そのところをどうするかということについては、事務的にそれほど大変なことでもありません

んが、ここへ社長の判こを押してくるということで、意識がお互い高まるかということどうかということもございまして。

杉浦 貴委員

3年に1回でも、1年に1回でもええんやけど、きちっと押しかえてもらうというか、向こうで確認をしてもらって、3年に1回は押してもらうのかな、そうすると、中身も見て。そういうことなら、以前とは全然違う牽制が入っている、前のは、もう、添付書類だけを変えているだけで、毎年、本当の協定書自体はもう何十年そのままやったわけやから、そういう意味では進んでいると思いますけど、それで、検討してくださいという意味で、そうせいというつもりではありませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

須藤環境部長

検討させていただきます。

川村幸康委員長

よろしくお願ひします。

他にございませんか。

山口智也副委員長

産廃について1点だけ確認させてもらいたいんですけども、以前、川村委員長もご指摘をされたように、今、産廃は県の権限、責任ということなんですが、実際起きているのは本市の中で起きているということで、主体的にしっかり取り組んでいくべきというようなご指摘もいただいておりますけれども、ちょっとこの4事案から少しずれるかもわかりませんが、4事案についてはしっかり県と連携を、情報交換しながら進めていただいているというのは理解しておるところなんですけれども、日々刻々と市内において、この4事案以外にも各地区で産廃問題というのは実際あるわけで、これについては、市としてはしっかり日々変わっていくその進行状況というのは、把握されているのでしょうか。

このあたりだけ、ちょっと教えていただきたいと思います。

伊藤廃棄物対策室長

4事案以外につきましても、県のほうから情報をいただいて、こちらも場所とかそういったものを把握しながら、実際、県が指導していて、指導に入って、例えば、ある程度の処理をちょっとずつでもされておるということであれば、私どものほうも現地を見させていただいて、減っていったおるとか、そういった状況は確認させていただいておるところです。

山口智也副委員長

県から情報をいただいてというご発言がありましたけど、当然、市で起こっておることは、やっぱり市でもしっかり現場を、市民の方からの声もあるでしょうし、そういったものをしっかり把握して、状況をつかんでいていただきたいなというのがあります。

皆さんも把握されている部分だと思うんですけども、4事案以外で発生しているというのがちょっと深刻な問題でもあると僕は思っていますので、そのあたりの今後の県との連携というのはしっかりやっていただいて、4事案以外の取り組みについても進めていただきたいなというのがあります。

要望です。

川村幸康委員長

他にございませんか。

野呂泰治委員

1点だけ。

その産廃のことで、それについて、中核市、いろんな動きがこれから出てくると思うんですけど、見通しというか、今まででわかっている点で、大体どのぐらい、そういう中核市の考え方を持っているのか、聞かせてください。

須藤環境部長

この不適正事案の処理ということで、中核市移行ということが今現在、はっきり言えばとまっておるということでございます。

少しここにも、このペーパーにも書かせていただいておりますけれども、地方制度調

査会のほうで中核市制度の、今、見直しということが進められておりまして、その辺の行方も見ながら、四日市市としては対応していきたいなど。具体的に申すと、中核市というところの権限につきましても、特例市というようなものもある中で、再度見直していくということが検討されております。

産業廃棄物の事務につきましても、その中で中核市の事務にしていくのかどうかということも検討課題に入っておるようございまして、選択性というようなことも視野に入った検討もされておるといようなことがございます。

この辺が、もう一、二年でこの制度が確立されてくるという中で、本市の産業廃棄物行政と中核市というものの位置づけ、関係もクリアになってくるのかというふうに考えておりまして、そうなれば、中核市移行というのも、ある意味、勢いづく可能性もあると、そういう制度設計が実現しなければ、やはり現在の不適正事案についての県、市の役割というものを明確にした上で進めていくと、従来の方針のとおりではあります、そちらのほうの制度設計のほうは、今、検討されておりますので、そこに期待を一つしておるといところでございます。

野呂泰治委員

ことしから、ため池、いろいろ調整池をつくりながら、10年間でいろいろと計画を見せてもらいましたけれども、肅々とやっていただくのはそれはいいんですけども、恐らくこの地方制度調査会というのは、もういろいろ考え方が変わりますもんで、積極的にやっぱり手を挙げていかないと、なかなか恐らく進まない、道州制の問題もあるかもわかりませんが、その点だけ、四日市にとって本当にプラスになることであれば、早急にやっぱり進めていくように、庁内で議論して進めていってください。

こんなところですか。要望しておきます。

川村幸康委員長

要望でよろしいですね。

ご意見、よろしいですか、皆様方。

そうしたら、この辺で閉じさせていただきますけれども、共通して出ておったことは、結局、公害防止協定を結んだ後、よりチェック体制を、結びっぱなしではあかんよということやったと思うんですよ。ここの所管事務調査で言ったのは、それに対する、きちっと

した協定が守られているようなチェックをしていかんと、結びっぱなしで何の意味もないことになっておるといことが問題やったんやろうし、産廃でも市長と知事との覚書はあったにもかかわらず、それが守られていなかったというところがあったと思うんですね。だから、全て、事前の覚書なり、協定を結んでも、それがきちっと担保されるかどうかというところをきちっとしろということだったので、今回のこの所管事務調査の中では、そこをもう少し、事実上精度を高めるようなものを検討したらどうかというようなことを委員会としては指摘したいなというふうに思うんですけど、皆さん、いかがですか。

(異議なし)

川村幸康委員長

そのためには、多分、ここの対応をしておったときには、違約金条項を結んだとか、そういうのをさらに議会が指摘してやったということでしょうけど、それに、なおかつ、これも結びっぱなしの可能性もあるわな、違約金条項を結んだだけで、ペナルティがあるので厳しくなったのかといったらどうかもわからんで、やっぱりさらなる工夫を重ねていくことを委員会としては要望したいなというふうに思うので、その辺をもう一度、どこか見直すことがあれば一遍行政側で見直していただいて、議会に報告いただきたいというふうに思います。

今の産廃のほうですけれども、環境部の部署なんやけれども、四日市市でも大きな方向性変わるので、今までずっと中核市を目指す中でという部分が産廃がネックになってできやんだということですので、それが、国のほうの制度が変わって、産廃問題は県へ預けたままでということであるのなら変わる。ただ、フィールドはやっぱり四日市にあるので、責任がないわけではないので、そこらのことでいくと、副委員長が言われたように、新たな産廃、不法投棄が出たのに対しても、県とどうやって連携をとって未然に防止するか、抑制していくかということは必要なことやと思うので、その辺含めて指摘しておいて、また、改めて環境部のほうから何らかの方針が出るのなら議会に説明願いたいというふうに思います。

何かよろしいか、今のまとめで。

(異議なし)

川村幸康委員長

なら、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

そしたら、あと、もう委員の方だけちょっと委員だけで、4時までに終わります。

議会報告会のシティ・ミーティングで出された意見についてということで、皆さんのところに配っていただいていると思うんですけども、A3のやつ、見ていただくと、丸が資料送付のため、住所を聞いたところ、後日回答は必要なしとなったもの、星が担当部署に伝える必要ありということでさせていただきました。

何にもなしは何や。

濱瀬議会事務局主事

何にもなしは、もうその日に完結しておるものです。

川村幸康委員長

その日に完結したということなんですよ。

こういう仕分けをしたんですけども、だから、回答必要なしと、担当部局に伝えるという、この方向性なんですけど、どうですか。

濱瀬議会事務局主事

この委員会では、この意見を議会として協議すべき意見、議会全体として上に挙げていくか、各常任委員会、ここの中でもう完結するかというのをこの場で決めていただくと。担当部局には、もう私のほうからきのう伝えさせてもらって、現状把握はしてもらっておりますので。

川村幸康委員長

だから、星はもう伝えたということ。丸は……。

濱瀬議会事務局主事

丸は、何もなしですね。

川村幸康委員長

ついていないのも何もなし、もう終わっていますという話なんですよ。だから、要は、あとは星印のところを、皆さん方で、全体で審査するのか委員会でやるのかと決めていけばいいんやろう。

一つずつ行くと、例えば、一つ目の計測機を設置してほしいというのがありましたよね。羽津地区の霞ヶ浦コンビナートに、これを担当部局に聞いたところどうやったん。

濱瀬議会事務局主事

測定局というのは、平成元年まで羽津小学校にあったんですけど、大気がきれいになったこととか費用面とかいう問題もあって、平成2年から廃止になりまして、平成15年にも適正配置検討会というのが行われたんですが、そのときも復活させていないということで、認識としては、風向きの影響等で、北星高校、前の四日市北高校で羽津地区の状況を把握できるという認識で、もう今は廃止になっているという結論が出ているようです。

川村幸康委員長

ただ、そういうことでいくと、別に委員会としても必要なしで、住民からシティ・ミーティングでこういう声は上がりましたよと、それに対して、この人はわかっておるんやろう。言うたらんでもええの。北星高校で十分把握しておるとか、今、事務局が答えたようなことを返してやってもええやん、別に。

諸岡 覚委員

それをそのまま文書にして送ったればいいんじゃないですか。

川村幸康委員長

返してやったらどうなん、面倒くさいの。

この星印、妙なんや。後日回答必要なして。

濱瀬議会事務局主事

ただ、本来、かたい話をすると、ピンク色の紙を書いてくださいねと、諸岡委員にも言

ってもらったんですけれども。

清水議会事務局副参事兼課長補佐

帰り際に、ピンクの紙をお渡しして、書かれた方に対しては回答するというルールではあるんですけれども。

川村幸康委員長

四角四面で行くかということですね。

諸岡 覚委員

書いていってないということ。

清水議会事務局副参事兼課長補佐

書いていかれた方は1人もいないんですよ。

諸岡 覚委員

そうしたら、返事せんでもええですよ。

川村幸康委員長

ええやろうな。

そうしたら、一応、だから私もそこを迷ってん。丁寧ならしたるけど、ルール上、ピンクに書いていかないと返事はしませんよという話やで。

野呂泰治委員

本人知っておるやろうか、それ。

清水議会事務局副参事兼課長補佐

司会の諸岡委員が何回も何回も言っておられますし。

諸岡 覚委員

その都度、紙に書いていってくださいと言いましたので。

清水議会事務局副参事兼課長補佐

会場でアンケートを回収するときにもお伝えはしていますけれども。

川村幸康委員長

今度やるときは、ちょっと丁寧に、紙に書かんと、ルールやで答えにくいので書いていってくれと、それでも、一遍様子を見ておって、書いていかんのやったら、答えてほしいんやったら、そのときに答えてもええけどもな。それはまたケース・バイ・ケースでちょっと対応はしますわ。

樋口博己委員

ちょっとそのピンクの紙という、僕らも認識が全然なかったんですけど、ピンク色の紙があるんですか、それは。

川村幸康委員長

質問用紙やろう。

清水議会事務局副参事兼課長補佐

回答の必要な方が、お名前と。

諸岡 覚委員

名前と住所と電話を書いて、質問趣旨をざっと確認してもらおうんでしょう。

川村幸康委員長

それがあったんやろうけど、それが面倒くさいというのであればどうするかというのは検討課題やけど、とりあえず、原理原則で、それを書いてなかったのも、とりあえず今回は一旦返事なしということで私は判断したので、返しません。

この排水管のやつで、別名五丁目の方、これも担当部署に伝えさせていただきだけでええのかなと思ったんやけどな、土木要望的な。

諸岡 覚委員

総論やけど、今回、特別土木要望会みたいなのが多かったですね。

川村幸康委員

多かったね、何か。

野呂泰治委員

特にシティ・ミーティングになったら、みんなあれやわ。

山口智也委員

現場行かんとかわかんみたいなやつばかりでしたね。

野呂泰治委員

総務常任委員会の防災対策のときでも、みんなそんなんやで。

諸岡 覚委員

何度もそういうのは違うと言っておるのに、はいつて、言うたそばから土木要望。

野呂泰治委員

そういう意見しかないんやで、恐らく、市民が。

ほかのことでは、そんなにないん違う。

川村幸康委員長

この小杉の方まで、こういうことは、もう、そういうことでよろしいやろう。

何か、これだけはやらなあかんというやつがありますかね、逆に、委員の皆さんに見て
いただいて。

よろしい。

川村高司委員

すごい主観的意見という部分も多分にあると思いますので、そこまで精査していくと。

野呂泰治委員

ただ、一点だけ、委員長、やっぱり僕ら議員はしょっちゅうこれをこころでやっていますけれども、いわゆる市民というのは本当にわからへんもんで、自分の思っておることは、やっぱり質問ということは、答えるのをある程度丁寧にしておかんと、何やっておるのと、言うても、聞いて言うてくれへん、そういう反論が来てもいかんので、その辺だけですね。だから、それが難しいんですけどね。

川村幸康委員長

何も返してきてもらっていないというのもあるかわかんけど、意識があったら、多分事務局にも尋ねてくるやろうと思うので、そのときに何らかの対応は全部全て担当部署には伝えておるし、間接的か直接的か、少しわからんけれども、その人には聞こえていくことかなと思うんです、星印はね。星印以外は別に返しても要らんといって、その場で完成しておるやつやで、いいのかなと思うので、今回。

樋口博己委員

委員長、済みません。

この羽津町第三の方のところで、最後、整備計画について担当部署に確認し、回答させていただくというふうになっておるんですけど、これはどうなんですかね。

川村幸康委員長

そうやな。

濱瀬議会事務局主事

これについて、状況を聞かせてもらったんですけど、富田金場線の南から北に向かっていくので、確かに当初の計画としてこっちから、南から順に行くという計画があったらしいんですけど、実際には、南の部分をやってから、真ん中の部分を飛んで、北の部分をして、最後に真ん中の部分、平成24年度、平成25年度、平成26年度という順番にやるという計画がもう今、確定になっていまして、その理由というのが、この真ん中の部分に東西を

抜ける霞ヶ浦羽津山線がありまして、それを整備しておるんですね。

その整備との兼ね合いで、順番が変わったというふうになっておる。

樋口博己委員

それを回答させていただくと書いてあるもので、せんでええんかなと思ってみたり。

濱瀬議会事務局主事

回答させてもらいますと言っていますが、ピンクの紙を書いてくださいねというのを言ってもらっておるので。

樋口博己委員

それでも書かんだということね。

濱瀬議会事務局主事

そうなんです。

なので、担当部署から伝えてもらうということもできますし、事務局というか、委員長名で本人さんに住所で回答することもできるんですけど。

川村幸康委員長

わかった。もう今回は、担当部署での回答するのは、担当部署に返しておいて。もう一つ丁寧に説明があったら、質問はなかったんやで、だから、変更になったんやったら、計画後、計画変更になったことの知らせが行ってなかったんやろう、多分、この人には。

そうやって考えると、担当の道路整備課から、少し、この人には住所がわかっておるんやで、そうやっておいて。道路整備課のほうから、そういう回答を返しておいて。それで、よろしいですよん。

あと、よろしいですか、そしたら。

(なし)

川村幸康委員長

そしたら、きょうはこんでええな。

次回は、8月9日、1時30分からさせていただきます。よろしく。

今度はちゃんと見てきておいて。

あと、この三つの、水質保全に関する条例と、それから、防災対策、負担金については、三つ共通しておるやつがありますので、それは少し、回答も含めて、皆さんにお願いします。選挙でお疲れでしょうけれど。

では、終わります。

樋口博己委員

次回も4時ぐらいがめどですか。

川村幸康委員長

はい。もうそれぐらいで終わります。

だから、今度は3部一遍に入ってもらえるかな、もう、最初から。そうやってしといてよ。入っておってええやん。

清水議会事務局副参事兼課長補佐

3部入ってもらって進めるということですね。

川村幸康委員長

それでええやん。

ありがとうございました。

16 : 02 閉議